令和元年６月１４日発表
【照会先】
保健福祉部子ども未来推進局
子ども子育て支援課　児童相談グループ
直通０１１－２０４－５２３７

道立児童相談所における虐待通告ケースの安全確認の状況（緊急確認）
（２０１９年４月１日から２０１９年５月末日までの２か月間に通告受理したもの）

この緊急確認は、本年４月から５月末までの２ヶ月間に、道内８児童相談所で通告を受理した全ケースについて、通告から４８時間経過時点（ケースごとに時点は相違）の状況をとりまとめたもの。

①虐待通告受理件数（子ども数）	746	100.0%
②４８時間以内に安全確認できた子ども数	682	91.4%
③４８時間以内に安全確認できなかった子ども数 （通告受理後、全ての事案について、確認に向けた初動を開始）	64	8.6%
④その後、安全確認ができたもの	60	8.0%
⑤児童の特定に至らなかったもの	4	0.5%

通告受理後、訪問したが不在であり、４８時間を超えてから連絡がついたもの、DV事案でシェルターに避難している等児童の安全が確保されているケースや市町村等関係機関により既に状況が把握されているものなどで、後に安全確認ができているもの。

通告後確認を開始したが、情報の不足により対象世帯の特定ができない事案

- 「泣き声がするが場所は不明」という主旨の通告で周辺候補世帯を訪問する等確認するも、なお特定が困難な事案（２件）
- スーパーで買い物をしていた客から、店内で怒鳴られている子どもがいたとの通告があり、確認するも、特定が困難なもの（１件）
- 通行人からの通告で、父親と思われる男が女児を突き飛ばしているという情報だったが、特定が困難なもの（１件）